

平成26年度 第4回中国地方整備局事業評価監視委員会

日 時：平成26年12月16日（火）13：15～17：20

場 所：中国地方整備局建政部3階会議室

議 事 録

海岸事業の審議

再評価対象事業

【皆生海岸直轄海岸保全施設整備事業】

◎尾島委員長

この海岸の背後に温泉施設等の観光施設があるが、観光客数は減っているのか？増えているのか？

◎日野川河川事務所長

新聞報道等を見ると、昨年の出雲大社の遷宮効果もあって皆生温泉にも効果が波及している。境港の方からもかなりの観光客が流れている。

◎尾島委員長

サンドリサイクルは、どの程度の効果を見込んでいるのか。年間でどの位の砂を戻しているのか？

◎日野川河川事務所長

その年の波浪の状況により一概には言えないが、平均すると年間2～3万m³補充している。

◎河川計画課長

補足すると、実施当初は年間3万m³ぐらいの砂を戻しているが、最終的に8千m³程度にするよう施設の整備を考えている。

◎尾島委員長

本事業について、委員会としては「対応方針（原案）は妥当」と判断する。

河川事業の審議

再評価対象事業

【日野川総合水系環境整備事業】

◎山田委員

住民アンケートの調査について、人口や世帯数に大きな変化がないことから前回評価時の住民アンケート調査結果を踏襲することにされていて、一方で人口が今後高齢化により大きく減少す

ることが想定されているとあるが、この「人口世帯数に大きな変化がない」の判断基準はあるのか？

◎河川計画課長

プラスマイナス１０％を判断基準にしている。

◎沖委員

環境整備を行っても、将来に渡って雑草との闘いは続くと思う。維持管理については、雑草の繁茂をある程度容認するのか？あるいは、美観を重視して管理するのか？

◎日野川河川事務所長

維持管理については、地元の市町に協力をお願いするよう考えており、事業実施にあたっては、地元や関係機関と維持管理について調整している。

◎内山委員

住民アンケートの配布数が１，２００となっているが、人口比とか地域性を考えたサンプル数になっているのか？サンプルの取り方によっては恣意性が入るが、それを排除する工夫を教えて欲しい。

◎河川計画課長

基準では、有効回答数が３００～４００程度で標本が安定すると示されている。３００～４００の回答が得られるよう、過去の事例から配布数を決めている。

◎内山委員

対象人口は反映しないのか？

◎河川計画課長

施設を利用しない遠い所でアンケートを行っても意味がないので、事前のプレアンケートにより施設を活用するか否かの範囲を決め、その範囲の中でアンケートを実施している。

◎阿部委員

TCMにおいて、各ゾーンで旅行費用を設定しているが、ゾーンも相当の広さを持っているため、ゾーンの中でも場所によって費用は違う。どう設定しているのか？

◎河川計画課長

町役場等をゾーンの中心として算定している。

◎阿部委員

アンケート調査を定期的に行われているようだが、便益にあまり変化が表れない様に思う。費用対効果分析に要するコストの問題であるが、アンケート調査にどの程度費用を要するのか？

◎河川計画課長

今回のアンケート調査では、300万円程度かかっている。

◎尾島委員長

本事業について、委員会としては「対応方針（原案）は妥当」と判断する。

河川事業の審議

再評価対象事業

【芦田川総合水系環境整備事業】

◎内山委員

魚道の整備は昔から行われているが、堰を設けた最初の段階で魚道を整備すれば、安く整備できたのではないのかと思う。今の段階で整備するのは漁協からの依頼か。

◎福山河川国道事務所長

芦田川の中上流は昭和20年洪水を契機に昭和40年頃から鋭意河川改修を進めてきた。当時は河川環境の保全という考え方がなかったこともあり、魚道のない施設が多々残っている状況である。現在は、河川環境を良くする観点から漁協と協議しながら整備を進めている。

また、芦田川河口堰においては、建設段階から左岸に魚道を整備していたが、その後の調査で効果が不十分であることが判明し、右岸にも整備した。

◎内山委員

魚道の整備は、河口から順に行うのか。

◎福山河川国道事務所長

対象魚類の生息状況等も踏まえながら整備の順位を決めている。

◎沖委員

BOD75%値の経年変化を見ると平成22年に何れの箇所も値が大きく落ちているが、八田原ダムの曝気循環施設や植生浄化の効果と理解して良いか？

◎福山河川国道事務所長

データがないので感覚的なことでしかお話ができないが、芦田川の浄化施設と貯水池の水質浄化の影響だけではないと思う。元々当該流域は下水道整備が遅れており、流入負荷量や河川流量の関係もあると思う。

◎沖委員

植生を使った浄化に期待しすぎるところがある。オールマイティーに効果があるわけではないので、慎重に検討していただきたい。

もう一点は植生といっても色々な構成種が存在するが、ヨシ原についてはそのまま放置しておく、だんだんと傷んできて、そこに生息する生物にも影響するため、そのあたりも良く検討して欲しい。

◎福山河川国道事務所長

植生浄化については、水質だけでなく、生物の生息状況等についてもモニタリングを行うとともに、環境学習の場としての活用も行っている。

◎尾島委員長

芦田川については、中国地方の中でも水質に一番問題を抱えている河川であるが、下水道事業や河川事業の取組により良くなってきていると感じている。

本事業について、委員会としては「対応方針（原案）は妥当」と判断する。

河川事業の審議

再評価対象事業

【千代川総合水系環境整備事業】

◎沖委員

袋川の総リンの濃度が凄まじく高いが負荷源は何処か？

◎鳥取河川国道事務所長

袋川は千代川の支川で、上流の可動堰で分派して鳥取市街地に流れている川であり、流域には主に市街地、商業地を持っている。細かいところは分析出来ていないが、下水道の整備が進んでないところもあり水質が悪化している原因と思われる、農耕地からの影響もあると考えている。

◎沖委員

このリンの濃度では、植生浄化や底泥除去くらいの対策ではなく、事業着手時には、清水導入等々の抜本的な対策についての検討が必要と思われる。

◎尾島委員長

総リンの数字が、窒素と同じオーダーでしかも倍以上というのは、その水量を全て入れ替えないと対応できないレベルで、沖委員と同じ意見である。

◎山田委員

浜坂箇所のTCM結果を見ると、ゾーン①で整備後の利用頻度がかかなり見込まれる事は分かるが、その両脇のゾーン②，③では動向に違いがあるが何故か？交通アクセスに違いがあるのか？

◎鳥取河川国道事務所長

ゾーン③の岩美町方面は比較的道路が整備されている一方、西部のゾーン②は鳥取西道路を整備しているところであり、そういった状況の違いが表れたものと思われる。

◎尾島委員長

本事業について、委員会としては「対応方針（原案）は妥当」と判断する。

河川事業の審議

再評価対象事業

【小瀬川総合水系環境整備事業】

◎尾島委員長

事業内容を見ると「②小瀬地区環境整備」が他の事業箇所 비해事業費が小さいが何故か？

◎太田川河川事務所長

②小瀬地区環境整備の箇所は、エリアも小さく規模の小さいため、事業費も少ない。

◎尾島委員長

②小瀬地区環境整備はピンポイントの整備であるが、何故そこに環境整備が必要なのか？

◎太田川河川事務所長

右岸に吉田松陰の歌碑があり、旧山陽道も近接しており、地元から環境整備の要望も非常に多いことから、環境整備を計画したものである。

◎尾島委員長

本事業について、委員会としては「対応方針（原案）は妥当」と判断する。

河川事業の審議

再評価対象事業

【太田川総合水系環境整備事業】

◎清水委員

本事業に限ることではないが、環境整備事業を計画する過程を教えて欲しい。地元の市町や一般住民からの要望もあると思うが、事業決定のプロセスはどうなっているのか？

◎河川計画課長

例えば、水辺の楽校等は地域の方が利用するもので、地元から要望があつて地元と協議をして事業を実施している。また、魚道等の河川管理上必要な施設について、河川管理者が計画的に事業を進めている。

◎清水委員

そうすると、魚道のような河川管理者として実施するべき施設は整備局で計画立案し、水辺の環境整備については、どちらかという要望により計画することが多いということになるのか？

◎河川計画課長

そうである。

◎清水委員

アクセス改善の通路設置や雑草等の対策のため、整備局の方から環境整備を発案することは、あまりないのか？

◎河川計画課長

過去に計画した箇所においては、整備局の方から地元に話しをすることもあるが、最近では、地元の方から発案があつて取組むことが多くなっている。

◎清水委員

この事業評価の資料は、整備効果が良く分析されていることから、もっと、一般の方に周知してはと思う。地元から要望・発案するのにも参考となるし要望もしやすい。また、事業評価の手続きの中でB/Cが議論されていることを地域住民が知っていれば、アンケートに取り組んでいただきやすいと思う。一般の方に理解を深めていただくため、何か取り組んでいることはあるか？

◎太田川河川事務所長

頂いた意見も踏まえ、今後、努力して参りたい。

◎内山委員

参考の観光客の便益を加えた費用対効果では、平和公園あたりに訪問された観光客の方にもアンケートをとって支払い意思額230円となっているが、住民アンケートの支払い意思額365円と大きな違いがある。価格帯を揃えてアンケートしているという理解で良いか？

◎太田川河川事務所長

そのとおりである。

◎尾島委員長

本事業について、委員会としては「対応方針（原案）は妥当」と判断する。

河川事業の審議

再評価対象事業

【太田川直轄河川改修事業】

◎尾島委員長

貨幣換算が困難な効果等による評価については、50年確率の洪水のみを対象にシミュレーションし評価したものか？あるいはシビアに100年とか200年確率も含めて検討されたものか？

◎太田川事務所長

50年確率で評価している。

◎尾島委員長

「50年確率で評価すると、この程度の効果がある」という趣旨で理解して良いか？

◎河川計画課長

紙幣換算困難な指標については、50年確率でお示ししているが、基本方針で定められた200年確率までの検討は行っている。さらに、この規模以上の超過洪水についてもハード・ソフトの両面からどのような対応が必要なのか検討を始めたところである。

◎尾島委員長

本事業について、委員会としては「対応方針（原案）は妥当」と判断する。

道路事業の審議

再評価対象事業

【一般国道2号 西広島バイパス】

◎阿部委員

道路の役割として「+αの効果」を整理してあるがどういった基準で項目が決定されているのか、全国で統一的なものはあるのか。

◎広島国道事務所長

各事業に応じて項目があり、整備により効果がある項目について記載をしている。道路の主な便益である、走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少便益といった3便益に加え環境への配慮や物流効率化の支援、地域ネットワークの構築、観光支援、沿道環境の改善といった定性的な指標を記載している。

◎内山委員

広島都市圏における環状効果の認識の難しさについては、新聞等で認識している。訴訟も受けているが、早期整備を一市民として願います。整備については広島市とよく協議をするとのことだが、着工に向けて支障となっているものは何か教えて頂きたい。

◎広島国道事務所長

現時点で係争中であること。もう一つは、広島市全体の都市計画との整合として東西の通過交通を流す広島南道路への交通転換を推進する必要がある。そのために東広島バイパスや海田高架橋、明神高架橋等の事業を推進し広島南道路へのアクセスを改善する必要がある。当然、西広島バイパス事業の推進にあたっては沿道住民の方々の意見を聞くと共に、工事中的影響についても非常に慎重な工事計画が必要ではないかと考えている。

◎山田委員

個人的には、市街地に入ってくる交通を目的地別に分散化するのは、とても重要なことだと思っている。しかしながら、沿道に暮らす側としては、平野町周辺に多数立地している高層のマンションなど、今後も建設が進むと思うが、騒音や大気汚染、振動といったものが、どの程度あるのか心配する声もあると思う。既に高架が完成している観音地区などの計測結果が実際のどの程度

なのか、公表することで、地域住民の方の理解も進むし不安を払拭されるのではないかなと思う。それから、損害賠償請求としての夜間は 40 d B、昼間は 65 d B と適応する環境基準と大きく違うが実際の生活への影響についてはどちらで考えたら良いのか教えて頂きたい。

◎道路部長

損害賠償で容認されている騒音レベルと環境基準における騒音レベルでは計測方法が異なり、損害賠償における屋内・屋外騒音とは一概に比較が出来ない。道路事業においては民地内や屋内の予測を行うことは困難であるため、官民境界部での測定を目安にすることになる。高架の延伸に着手し、沿道の皆様方と調整させていただく時には、マンションなどの個別のご事情を聞きながら対応を検討することになる。なお、夜間 40 d B 昼間 65dB はそれぞれ屋内、屋外での数値とされている。振動についても同様です。大気汚染については、従来に比べると、車そのものの性能が良くなってきた効果もあり、最近是比较的、環境基準を上回るというようなことは少なくなっている。この沿道でも、環境基準を守られるようになってきている。こういった状況などについては、実際に地元説明を行っていく中で、丁寧に説明をさせていただくことになる。

◎尾島委員長

本事業について、委員会としては「対応方針（原案）は妥当」と判断する。